

ほけんだより

令和8年 4月8日
横浜市立下和泉小学校
保健室

ひだまり

入学・進級おめでとうございます

令和8年度、新しい一年が始まりました。新しいクラス、新しい友達に囲まれて期待がふくらむ一方で、子どもたちは少し不安も感じているかもしれません。でも、これから始まる一年間の中で出会うたくさんの出来事がお子さんをさらに成長させてくれることと思います。心や体の両面からサポートしていきたいと思えます。今年度もどうぞよろしく願いたします。



定期健康診断は4月から6月まで続きます。
ご協力をお願いします。

月	火	水	木	金
6	7 入学式・始業式	8 保健関係書類 配布	9 発育測定 4・5年・6-1 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">1年生のみ 健康手帳 提出締め切り</div>	10 発育測定 個別級・2・3年・ 6-2・6-3
13 発育測定 1年	14 視力検査 6年 保健関係書類 提出締め切り	15 視力検査 5年	16 視力検査 個別級・4年	17 視力検査 3年
20 視力検査 2年	21 視力検査 1年	22 聴力検査 個別級・1年	23 聴力検査 5年	24
27 聴力検査 3年	28 聴力検査 2年	29	30	

学校医の先生を紹介します

内科校医	おかもと 岡本	じゅん 淳	先生
眼科校医	さとう 佐藤	きみ 公美	先生
歯科校医	あいかわ 會川	るみ 留美	先生
耳鼻科校医	むらかみ 村上	ともあき 知聡	先生
学校薬剤師	せと 勢登	ゆうじ 祐志	先生



定期健康診断について

◇ 目的：発育や健康状態を把握し、健康の保持増進への意識を高めるために4～6月に行います。確定診断を行うものではなく、「健康か、病気や異常の疑いがあるか」という視点で行うスクリーニングです。病気や異常の疑いがある場合は医療機関への受診をおすすめします。

◇ その他

- ・発育測定：身長と体重を測ります。当日、頭の上で髪の毛を結ぶことは避けてください。
- ・聴力検査：学校では1000ヘルツで30デシベル・4000ヘルツで25デシベルの2種類の音が聞こえているかどうかを検査します。聞こえにくい場合には再検査を行い、同様であれば、受診のおすすめを渡します。
- ・視力検査：1.0 0.7 0.3の指標で片眼ずつ検査します。
1.0が見えない場合は「受診のおすすめ」をお渡しします。
メガネを使っている場合は持ってきてください。
- ・心電図検査：1年生が対象です。昨年度の未実施者も対象になります。
- ・尿検査：5月25日（月）に容器と尿検査のお知らせを渡します。

尿回収日：5月26日（火）

- ・耳鼻科検診：1、4年生は全員行いますが、他の学年は希望者のみ行います。

（保健調査票より抽出）

- ・内科検診：心臓の音を聞いたり、皮膚や胸郭の状態を見たりする他に、背骨の状態なども見えています。ただし、発達段階等に合わせた児童のプライバシーへの配慮と正確な検診の実施、どちらも大切なことですので、検診に支障のない範囲で着衣の状態での検診を行うこととします。

～内科検診について大切なお知らせ～

◇ 内科健康診断の目的と検査項目

健康診断は、お子さまの健康状態を確認するための貴重な機会であり、お子さま自身が、生涯にわたる健康管理と健康の大切さを学び、それを実践するための力を育むための教育活動の場でもあります。内科健康診断では、医師(学校医)が、「心臓の疾病及び異常の有無」のほか、「脊柱の疾病及び異常の有無」「胸郭の疾病及び異常の有無」「皮膚疾患の有無」等について検査・診察を行います。これらは、医師が行う医療行為であり、正確かつ適正に診察・検査を行うことで病気を早期に発見し、治療につなげることができます。



◇ 内科健康診断の検査方法と服装

検査・診察は、児童の身体が周囲から見えないよう、囲いやカーテン等による個別の診察スペースで、養護教諭等の教職員が立ち会って実施します。

検査・診察時の服装については、体育着等のみを着衣し、児童(生徒)のプライバシーや心情に配慮しながら行います。正確な検査・診察を行うため、必要に応じて、養護教諭等の教職員が体育着等をめくったり、医師が体育着等をめくって視触診や体育着等の下から聴診器を入れたりする場合があります。なお、正確な検査・診察に必要な箇所が体育着等で隠れていると、医師が診察できる範囲が少なくなり、病気がみつけにくくなる可能性があることをご理解ください。

① 脊柱の疾病及び異常の有無

保健調査票等の情報を参考に、脊柱の捻れやわん曲などの脊柱の疾病及び異常の有無を確認する際に、正確な判断を行うため、視診し、必要に応じて、背中や腰を触診する場合があります。

② 胸郭の疾病及び異常の有無

保健調査票等の情報を参考に、胸部の陥没や突出等の変形などの胸部の疾病及び異常の有無を確認する際に、正確な判断を行うため、視診し、必要に応じて、前胸部等を触診する場合があります。

③ 皮膚疾患の有無

伝染性軟属腫(みずいぼ)や伝染性膿痂疹(とびひ)、アトピー性皮膚炎などの皮膚疾患の有無を確認する際に、皮膚の状態を視診し、必要に応じて、触診する場合があります。なお、特に外傷の疑いがある場合などは、臀部や腹部を視診する場合があります。

④ 心臓の疾病及び異常の有無

心臓の疾病及び異常の有無を確認する際に、下着等の上からでは心臓の音が聞こえづらいため、肌に聴診器を当て聴診をします。

◇ 健康診断当日に欠席したお子さまについて

令和8年度から横浜市立学校では、登校にご不安を抱え長期の欠席が続いているお子さんで今年度の内科及び歯科の健康診断を受診できなかった際は、7月1日～9月30日までの期間に学校医及び学校歯科医の医療機関での健康診断を個別受診できるようになりました。健康診断や学校生活において、健康面で心配なことがあるなど相談を希望される際は、養護教諭まで御連絡ください。

健康観察のお願い

○1日の始まりの朝、元気で学校生活を送ることができるかどうか、登校前の健康観察をよろしくお願ひします。体調がいつもとちがう状態の時は無理をせず、ご家庭で様子をみてください。

○連絡ツール「すぐーる」にて欠席・遅刻・早退の連絡を学校にお知らせください。

8時15分までに入力をお願いいたします。欠席や遅刻、早退といった種別や、理由やお子さんの状態（体温、症状、診断名等）も備考欄にご入力をお願いいたします。

8時15分以降の場合は、「すぐーる」への入力に加え、学校にお電話にてご連絡をお願いいたします。

学校感染症について

医療機関で、学校感染症と診断を受けましたら、学校に連絡をしてください。「出席停止」という扱いになり、欠席にはなりません。

*「学校感染症と出席停止期間の基準」を載せます。お読みください。

<学校感染症と出席停止期間の基準>

第一種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属SARS コロナウイルスであるものに限る。) 中東呼吸器症候群及び特定鳥インフルエンザ	治癒するまで
第二種	インフルエンザ <鳥インフルエンザ(H5N1)を除く> 百日咳 麻疹 流行性耳下腺炎 風しん 水痘 咽頭結膜熱 結核 髄膜炎菌性髄膜炎	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで 解熱した後3日を経過するまで 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで 発しんが消失するまで すべての発しんが痂皮化するまで 主要症状が消退した後2日を経過するまで 感染のおそれなくなるまで 感染のおそれなくなるまで
第三種	腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 コレラ 細菌性赤痢 腸チフス パラチフス その他の感染症	感染のおそれなくなるまで

ほけんだよりのタイトルは、陽射しの多く当たる保健室にちなみ「ひだまり」です。

下和泉小のみんなの学校生活を保健室から、温かく見守りたいと思います。

今年度もよろしくお願ひいたします。